

## 本市の地域子ども・子育て支援事業対象事業の実施状況について

### 1 延長保育

保護者の就労形態の多様化等に伴い、午前7時から午後6時までの通常開所時間では対応しきれない保育需要に対応するため、延長して保育を実施する。

|        |  |
|--------|--|
| 実施施設   | 全認可保育所                                     |
| 利用時間   | 公立保育所：午後6時～午後7時<br>私立保育所：午後6時～午後7時又は午後8時   |
| 利用料金   | 各施設によって異なる                                 |
| 24年度実績 | 延べ利用児童数：132,684人<br>(公立17,128人、私立115,556人) |

### 2 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就労等により、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、放課後に専用の施設を利用して、適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。

|         |                  |
|---------|------------------|
| 対象者     | おおむね小学校1年～3年の児童  |
| 利用時間・料金 | 各放課後児童クラブによって異なる |
| 実施クラブ数  | 34クラブ            |
| 24年度実績  | 延べ利用者数：14,172人   |

### 3 - 1 子育て短期支援事業（トワイライト事業）

仕事等により保護者の帰宅が恒常的に夜間にわたる家庭や、保護者が休日に不在となる家庭の児童に対し、母子生活支援施設で生活指導・食事の提供等を行う。

|        |  |
|--------|--|
| 対象者    | 原則として小学校児童                                   |
| 利用時間   | 平日：放課後～午後10時<br>休日：午前8時～午後10時                |
| 利用料金   | 平日：1,500円<br>休日：2,700円<br>生活保護世帯等の場合は、軽減措置あり |
| 実施施設   | 母子生活支援施設2施設                                  |
| 24年度実績 | 延べ利用者数：1,520人                                |

### 3 - 2 子育て支援短期事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病、出産等の理由により、一時的に家庭での養育が困難となる児童を、児童福祉施設において養育・保護する。

|        |   |
|--------|---|
| 対象者    | 小学校3年までの児童  |
| 利用期間   | 原則として7日以内（1カ月あたり）                                   |
| 利用料金   | 2歳未満児：10,700円<br>2歳以上児：5,500円<br>生活保護世帯等の場合は、軽減措置あり |
| 実施施設   | 2歳未満児：1施設 2歳以上児：3施設                                 |
| 24年度実績 | 延べ利用児童数：93人   |

### 4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

親の育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対して訪問指導を行う。

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 対象者    | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭   |
| 訪問者    | 保健師、助産師               |
| 24年度実績 | 訪問者数：2,074人（実施率87.0%） |

### 5 養育支援訪問事業

育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にあるなど、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導、助言等を行う。

|        |   |
|--------|---|
| 対象者    | 以下に掲げる家庭の児童およびその養育者<br>若年妊婦、妊婦健診未受診の妊婦等、妊娠期から継続的な支援を必要とする家庭<br>出産後間もない時期で、育児ストレス・産後うつ状態・育児ノイローゼ等を抱える家庭<br>食事、衣服、生活環境等において、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭<br>児童養護施設等の退所又は里親の委託の終了により、児童が復帰した後の家庭<br>その他児童の養育等に関し、特に支援が必要と認められる家庭 |
| 訪問者    | 養育支援員（子育て経験者等で育児や家事に関する知識経験を有する者）   |
| 24年度実績 | 訪問対象者数：15人  |

## 6 地域子育て支援拠点事業

親子の交流の場を提供して交流の促進を図るとともに、地域の子育て支援情報の提供・子育て相談等、子育て全般に関する専門的な支援を実施するほか、地域の子育て支援団体と協働し地域に出向いて地域支援活動を実施する。

|        |   |
|--------|---|
| 対象者    | 小学校就学前の児童とその保護者   |
| 利用料金   | 無料  |
| 実施施設   | 5施設（子ども未来センター・各市民サービスセンター）  |
| 24年度実績 | 延べ利用者数：113,935人<br>（子ども未来センター：延べ54,940人）<br>（各市民サービスセンター：延べ58,995人） |

## 7 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や病気等により、一時的に保育を必要とする児童に対する保育を実施する。

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 対象者    | 保育所に入所していない就学前児童                    |
| 利用限度   | 保護者の就労が理由の場合は週3日まで<br>病気等の場合は月15日まで |
| 実施施設   | 全認可保育所                              |
| 24年度実績 | 延べ利用児童数：9,227人<br>（公立597人、私立8,630人） |

## 8 病児・病後児保育事業

### 病後児対応型

病気の回復期にある小学校3年生以下の児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、乳児院又は保育所に付設された専用スペースで、一時的に保育する。

### 体調不良児対応型

保育中に微熱など体調不良となった保育児童を保護者等が迎えにくるまでの間、看護師を配置して、安全に保育を行う。

|        |  |
|--------|--|
| 利用時間   | （病後児対応型）<br>月曜日～土曜日 午前7時～午後6時<br>休日および利用料金は、各実施施設によって異なる |
| 実施施設   | 病後児対応型5施設 体調不良児対応型2施設                                    |
| 24年度実績 | 延べ利用児童数：746人<br>（病後児対応型409人、体調不良児対応型337人）                |

## 9 ファミリー・サポート・センター事業

地域において、子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）を組織化し、市民相互の援助活動を行う。

|               |  |
|---------------|--|
| 対象者           | 協力会員：本市に住民登録している満20歳以上の方<br>利用会員：本市に住民登録していて、満18歳までの援助を受けたい子どものいる方   |
| 利用時間・<br>利用料金 | 健康児の預かり<br>・基本：午前6時～午後10時（600円/時間）<br>・早朝、夜間：午後10時～午前6時（800円/時間）<br>・宿泊：午後10時～午前6時（5,000円/泊）<br>病児の預かり：午前6時～午後10時（800円/時間）<br>平成25年度から利用料金の半額を助成 |
| 実施施設          | 子ども未来センター内に事務局を設置  |
| 24年度実績        | 会員登録数：協力会員391人、利用会員1,909人<br>活動件数：2,117件   |

## 10 妊婦健康診査

妊婦の疾病の早期発見・早期治療を促進し、妊婦の健康管理の向上を図るため、健康診査に係る費用を負担する。

|        |   |
|--------|---|
| 対象者    | 本市に住民登録している妊婦   |
| 利用回数   | 一般健康診査14回、子宮頸がん検査1回、<br>歯科健康診査1回<br>妊婦健康診査受診票を交付。妊婦の状況により、自己負担が生じる場合あり。 |
| 実施方式   | 医療機関方式  |
| 24年度実績 | 妊婦健診受診率 89.5%   |